

平成25年度 協働のまちづくり町民会議提言書(1)

－タプコプ創遊村の利活用について－

提言にあたって

田子町協働のまちづくり町民会議では、昨年12月に「これからの田子のまちづくりについて」の提言を行いました。今年度は、その提言の一部につき再度深く掘り下げた検討を行いたいと考えております。

本提言はその再度の検討の結果の第一回目として、タプコプ創遊村の方向性や具体的に取り組んでいただきたい事項をとりまとめたものです。町民、事業者及び行政それぞれに要請をするものですが、とりわけ町行政には今年度内に実施される予定の指定管理者の公募や次年度以降の予算策定及び措置に当たって思慮していただきたいと考えております。

平成25年9月9日

田子町協働のまちづくり町民会議
会長 五十嵐 昭子

1 タプコブ創遊村の方向性

タプコブふるさと村構想を具現化する一つのシンボルとして平成4年にオープンしたタプコブ創遊村は、訪れる人の激減という実態からいわゆる再生することは期待できない状態にある。しかしながら、観光及び人々の交流による経済効果は、少しではあっても今後も求め続けていくべきである。このため、かやぶき民家の適正な維持管理とともに田子の生活文化を伝えていく財産として、町民一人ひとりが認識して利活用していただきたい。

1.1 町民の意識

町の人々は、タプコブ創遊村の内容をよく知り、自信をもって町に訪れた方々などに来て見てと言ったり紹介していくとともに、その存在が町と町民の誇りでありシンボルとしての拠点であることを意識づけていただきたい。

1.2 運営母体の経営理念と町内事業者の取り組み

指定管理団体にあっては、かやぶき屋根を保全する燻煙などに最大の努力を傾注しつつ施設の維持管理を適正に実施するとともに、雇用の場でもあることを踏まえつつ、町民から理解と信頼そして親しみを持ってもらえるように町民に周知し、そして誘客や経営努力に努めていただきたい。

なお、タプコブ創遊村の宣伝のために、田子町観光協会・商工会がホームページへの掲載・リンクを先導し、また、町内の事業者などがブログ等へのタプコブ創遊村関連事項を掲載することに協力や要請をしていただきたい。

1.3 行政の姿勢

タプコブ創遊村の位置づけは、町のシンボルとしての誇れる財産であるとともに、観光及び人々の交流による経済効果や雇用創出の機会を高める施設でもあることから、最低限の維持管理という姿勢から利活用に向けて軸足を移していただきたい。

施設の維持管理方法としての指定管理者制度は、委託先に全面的に業務を委ねてしまうなど決して十分な方法とは思えないが、行政直営で管理運営をすることと比較すれば、やむを得ない方法ではある。このため、今年度に予定されている指定管理者の公募に当たっては、施設の維持管理とともに利活用に視点を起し、必要な支援を予算措置でもって講じていただきたい。

2 タプコブ創遊村利活用の対応方策－「公園化」

全国的に体験施設は陳腐化しており、今後多くの観光客とりわけリピーターとして呼び込む体験施設としての再生は困難である。このため、かやぶき民家と景観的に合う公園を指向して管理運営にあたることを提言する。また、体験などは、土日祝日や学校の夏休みなどに限定していくべきである。

この公園化は、四季折々に咲く草花や木を植えて充実させていくことにより、女性客を多く取り込むことが期待できるのではないかと考えられる。

2. 1 シニアボランティア活用による草木の植栽と管理

草木の管理は主に気候が温暖な季節の間だけであり、シニアボランティアには無理なく作業を行ってもらえるのではないかと考えられる。

これまでの知見から、タプコプ創遊村までの交通・移動手段を用意しないと、ボランティア活動に来ていただく人々を確保することは難しい。このため、これらを解決する手段を講じれば、有償ボランティアも含め町内からのボランティアを募って草木の植栽と管理を任せることが可能ではないかと考えられる。また、この活動がより町民にその存在や内容を知ってもらえる機会ともなる。

2. 2 公園化と四季の草花など

2. 2. 1 春の花

- 中央広場の周りに植栽されているヤマザクラ(樹齢20年以上となり剪定や間引きが必要)
- スキー場を含む斜面部分や空き地の菜の花(種を秋にばらまくだけで花が咲く)
- スイセンやチューリップの植栽

2. 2. 2 初夏の花

- 町の花であるヤマツツジの植栽
 - ・苗木を長期間にわたり養生し、大黒森の斜面なども含み徐々に植栽していく
 - ・管理に困っている町内の方々からいただく
- 水辺にアヤメを植栽する

2. 2. 3 夏から秋の花

- ヒマワリやコスモス(スキー場斜面にも植栽できる)

2. 2. 4 山菜、木の実など

- 山菜を移植して徐々に増やし、春の山野草地の散策場所とする
- ヤマグリその他食べられる実のなる木を植栽し、栗拾い、山の実拾いができるようにする
- かやぶき民家の庭先に畑を作って、お客に採ってもらう

2. 3 その他公園などとして必要な要素

2. 3. 1 遊具の設置

過去にウッドハウス周辺に遊具が設置されていたように、子どもたちが無理なく時間を過ごすための施設として是非整備を検討していただききたい。設置や管理費用及び耐用年数の問題はあがあるが、これについては町行政の支援が必要と考える。

2. 3. 2 自然の売り物

自然を売り物にするという点で、カブトムシの養殖・観察及び販売、夏場の釣りと食体験、四季折々の星空観察会、山菜の加工体験や持ち帰り、等々について検討してみるべきと考える。

3 イベントなどへの取り組み

観光的なイベントなどは、町内で実施される各種行事と連携しつつ、無理なく取り組めることから徐々に始めて行くことが必要と考える。このため、タプコプ創遊村の存在を町内外に知ってもらい、また、第一に町民が楽しめるものとするために、月1回定期的なイベントを実施することや、町行政が主導するイベントとの共催や会場提供なども検討してみるべきであろう。また、これらイベントなどの実施については、町行政の支援が必要と考える。なお、このようなイベント実施の日においては、最低限なにがしかの食事を提供できる場を設けることも考慮していただきたい。

4 宣伝広報活動

4.1 指定管理団体のホームページの更新

タプコプ創遊村のホームページについては、久しく更新されてない状態であり、上述イベントの実施とともに最低一ヶ月に一回程度以上は更新していただきたい。

4.2 町行政の広報活動など

町のホームページとタプコプ創遊村のホームページとのリンクがなされておらず、早急に取り組むべきことと考える。また、町の観光やイベントに関するお知らせや各種の紹介パンフレット、冊子において、積極的にタプコプ創遊村について掲載していただきたい。なお、町内事業者の取り組みで上述したが、観光協会・商工会などにも行政として働きかけていただきたい。

また、タプコプ創遊村の現状を知っていただくためには、開催する各種会議の場として積極的に利用することも考慮していただきたい。

5 かやぶき施設の維持管理について

かやぶき民家の屋根の改修などについては、平成22年度～23年度に実施されているが、将来的には大々的な改修も必要になる。これに備えるためには、中長期的な観点で、改修に係る経費を基金などにおいて徐々に積み立てていくことが必要と考えられる。このため、町行政におかれては必要な予算措置を毎年継続的に講じるとともに、町民がタプコプ創遊村に対する親しみと理解を得られていく過程においては、町民からも寄附というかたちなどで基金の造成に寄与できる体制を整備していただきたい。